

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社セコニック

【英訳名】 SEKONIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 土 清

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐 藤 重 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐 藤 重 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	4,718	4,776	6,690
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	127	48	20
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	30	34	148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	185	124	34
純資産額 (百万円)	5,286	5,562	5,506
総資産額 (百万円)	7,296	7,613	7,525
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.57	20.16	86.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.8	72.8	72.5

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.81	18.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用所得環境は引き続き改善の傾向が見られましたが、海外経済の減速に伴う輸出の伸び悩みや消費税増税・大型台風の影響による個人消費の低迷の結果、景気は停滞基調で推移しました。一方海外においては、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、中東情勢の緊迫化等依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2019年7月1日付けで当社を存続会社(2019年7月1日付けで「株式会社セコニックホールディングス」から「株式会社セコニック」へ商号変更しております。)、株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行い、且つ株式会社セコニック技研の株式譲渡を行うことで、業務効率の改善及び事業運営の強化を図りました。当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、4,776百万円(前年同四半期比1.2%増加)となりました。これは、監視カメラにおいて、新たに投入したデジタル対応製品が、第2四半期連結累計期間に引き続き販売増加に寄与したほか、厳しい状況が続く受託生産事業では、事務機器メーカーにおける新製品立ち上げに伴う一時的受注増加等もあり、全体として前年同四半期を上回りました。一方、費用面では、前年同四半期における生産拠点の移管に関わる一時的なコスト増が解消されたことから、当期間の営業損益は大幅に改善し、60百万円の利益(前年同四半期は営業損失94百万円)となりました。

経常損益は、不動産の賃貸契約期間延長に伴う預り保証金精算益14百万円を営業外収益に計上したものの、外貨建債権・債務の評価替えにかかる為替差損29百万円を営業外費用に計上したこと等から、48百万円の利益(前年同四半期は経常損失127百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損益は、34百万円の純利益(前年同四半期比14.7%増加)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。従来は、報告セグメントに直接帰属しない一般管理費は、  
全社費用として調整額を含め各報告セグメントに配分しておりませんでした。2019年7月1日付けの経営体制の  
再編に伴い、第2四半期連結累計期間から、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、全社費用  
の算定方法等を変更し、各報告セグメントへ配分しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情  
報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

(自主開発)

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・  
ルミネッセンス(EL)、監視カメラ等の自主開発については、監視カメラにおいて、デジタル対応製品の市場投入  
で販売増加となったこと等により、売上高は1,750百万円(前年同四半期比7.1%増加)となり、セグメント損失につ  
いては27百万円(前年同四半期140百万円のセグメント損失から112百万円の改善)となりました。

(受託生産)

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装、束線加工等、取引先からの生  
産委託を受けて組立及び実装・加工等を行う受託生産については、主に、中国市場向け事務機器が落ち込んだもの  
の、その他の事務機器メーカーにおける新製品立ち上げに伴う一時的な受注増加等により、売上高は2,776百万円  
(前年同四半期比0.4%増加)となり、セグメント損失は0百万円(前年同四半期85百万円のセグメント損失から84百万  
円の改善)となりました。

(ソフトウェア開発)

当事業は、ソフトウェア技術者の派遣業務であり、売上高は30百万円(前年同四半期比71.3%減少)、セグメント  
利益は0百万円(前年同四半期比97.1%減少)となりました。なお、当事業を行っておりました株式会社セコニック技  
研につきましては、2019年7月1日付けで株式譲渡を行い、当事業は第1四半期連結累計期間において終了してお  
ります。

(不動産賃貸)

当事業は、商業施設及び工場跡地建物の賃貸により、売上高は218百万円(前年同四半期比4.2%増加)となりまし  
た。建物の修繕等を行ったことにより、セグメント利益は171百万円(前年同四半期比8.0%減少)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2.6%減少し、4,954百万円となりました。これは主として棚卸資産が増加する一方、現預金及び売上債権が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、9.0%増加し、2,659百万円となりました。これは主として会計方針の変更に伴うリース資産の増加及び投資有価証券の増加によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、7,613百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、5.9%減少し、1,638百万円となりました。これは主としてその他の流動負債、1年以内返済予定の長期借入金等の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて48.3%増加し、412百万円となりました。これは主として会計方針の変更に伴うリース債務の増加によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、2,051百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1.0%増加し、5,562百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.5%から72.8%になりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は218百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす要因としましては、受注生産における受注元企業の状況の変化、海外生産拠点における政治経済情勢等の変化や災害・感染症等が発生する危険性、及び輸出入取引における短期・中長期的な為替レート変動等があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、営業戦略、開発戦略、生産戦略の各施策を遂行するとともに、コンプライアンス経営を基本とし、内部統制システムの構築にも引き続き取り組んで参ります。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来の成長を確固たるものとするために、各事業の重点テーマの早期達成に向けて、セコニックグループの総力をあげて取り組んで参ります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,880,000	1,880,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,880,000	1,880,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	1,880	-	1,609	-	1,548

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,699,300	16,993	
単元未満株式	普通株式 12,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,880,000		
総株主の議決権		16,993	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニック	東京都世田谷区池尻 三丁目1番3号	168,300		168,300	8.95
計		168,300		168,300	8.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理部長	取締役営業統括本部長	鈴木章浩	2019年7月1日
取締役惠州賽科尼可科技 有限公司董事長	取締役生産 品質本部副本部長	土井次郎	2019年7月1日
取締役経理部長	取締役管理本部長	佐藤重朗	2019年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,634	1,524
受取手形及び売掛金	1,727	1,430
商品及び製品	330	443
仕掛品	212	248
原材料及び貯蔵品	980	1,105
その他	200	201
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,084	4,954
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	713	680
機械装置及び運搬具（純額）	58	53
土地	708	706
リース資産（純額）	14	154
その他（純額）	33	29
有形固定資産合計	1,527	1,624
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	42	49
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	818	942
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	18	9
その他	58	60
貸倒引当金	26	28
投資その他の資産合計	871	985
固定資産合計	2,440	2,659
資産合計	7,525	7,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	842	828
短期借入金	474	486
1年内返済予定の長期借入金	26	
未払法人税等	28	15
未払費用	110	94
賞与引当金	56	28
リース債務	5	44
その他	196	140
流動負債合計	1,740	1,638
固定負債		
長期預り保証金	85	
長期預り敷金		108
繰延税金負債	13	58
退職給付に係る負債	154	130
リース債務	9	115
その他	15	
固定負債合計	278	412
負債合計	2,019	2,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,850	1,850
利益剰余金	1,936	1,936
自己株式	235	235
株主資本合計	5,160	5,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	351
為替換算調整勘定	66	41
退職給付に係る調整累計額	10	7
その他の包括利益累計額合計	295	385
非支配株主持分	50	16
純資産合計	5,506	5,562
負債純資産合計	7,525	7,613

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,718	4,776
売上原価	3,781	3,734
売上総利益	937	1,042
販売費及び一般管理費	1,031	982
営業利益又は営業損失( )	94	60
営業外収益		
受取配当金	18	14
投資有価証券売却益	15	2
預り保証金精算益		14
その他	4	3
営業外収益合計	37	33
営業外費用		
支払利息	9	14
投資有価証券評価損	24	
為替差損	26	29
その他	9	2
営業外費用合計	70	46
経常利益又は経常損失( )	127	48
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	183	0
関係会社株式売却益		3
特別利益合計	183	5
特別損失		
固定資産除却損	7	4
工場閉鎖損失	21	
その他	2	
特別損失合計	31	4
税金等調整前四半期純利益	25	48
法人税等	7	13
四半期純利益	32	35
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	30	34

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	32	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	111
為替換算調整勘定	9	25
退職給付に係る調整額	7	3
その他の包括利益合計	217	89
四半期包括利益	185	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187	124
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

## 【注記事項】

## (連結の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間における連結子会社の異動は次のとおりであります。

## (除外)

- ・株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)(当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
- ・株式会社セコニック通商(当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
- ・株式会社セコニック技研(全保有株式の譲渡)

## (会計方針の変更)

当社グループの連結子会社については、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産のリース資産が144百万円増加し、流動負債のリース債務が40百万円及び固定負債のリース債務が109百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び末日決済電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	5百万円	6百万円
電子記録債権		0

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	115百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	34	20	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	34	20	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自主開発	受託生産	ソフト ウェア 開発	不動産 賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,635	2,766	106	209	4,718		4,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高			4	20	24	24	
計	1,635	2,766	110	230	4,743	24	4,718
セグメント利益又は損失( )	140	85	9	186	29	64	94

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 64百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 56百万円、セグメント間取引消去 8百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自主開発	受託生産	ソフト ウェア 開発	不動産 賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,750	2,776	30	218	4,776		4,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高			0	6	7	7	
計	1,750	2,776	31	225	4,784	7	4,776
セグメント利益又は損失( )	27	0	0	171	144	84	60

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 84百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 81百万円、セグメント間取引消去 2百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント利益等の算定方法の変更)

従来は、報告セグメントに直接帰属しない一般管理費は、全社費用として調整額に含め各報告セグメントに配分してはおりませんでした。2019年7月1日付けの経営体制の再編に伴い、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、全社費用の算定方法等を変更し、各報告セグメントへ配分してあります。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円57銭	20円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	30	34
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	30	34
普通株式の期中平均株式数(株)	1,711,805	1,711,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社セコニック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井広幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。